市民の学びの意欲を
高めるための方策について
答申

令和6年3月

長崎市社会教育委員

はじめに

今期の長崎市社会教育委員会議では、長崎市教育委員会からの諮問事項「市民の学びの意欲を高めるための方策について」を受け、市民の学びの意欲をいかにして高めればよいのかについて、社会教育施設の視察や社会教育委員それぞれの取組等を通して意見を出し合った。

本答申は、社会教育委員がこれまでの活動を通して思案した「市民の学びの意欲を高めるための方策」についてまとめたものである。今後の社会教育の継続、推進のための一助となれば幸いである。

1　学びの環境の現状と課題

- 前期（令和2・3年度）の社会教育委員会議では、教育委員会からの諮問事項「新しい生活様式の中での社会教育の在り方について」に関する協議を行った。協議の中で、コロナ禍において急速に普及したオンラインによる活動は、多くの人へ学びの機会を提供し、新たなつながりを生み出すきっかけとなることから、これからの社会教育に不可欠であること、また、一方で、従来からの対面による人と人とのつながりは変わらず大切であることが、各委員の一致するところであり、オンラインと対面の使い分けを見極めていくことが重要であると答申がまとめられている。

- 現代社会は、「コストパフォーマンス」や「タイムパフォーマンス」といった効率性が重視され、「面倒くさいことはしない」、「やらなくていいことはしない」といった考え方が広がっている。
　また、学び方についても、Webコンテンツの充実などにより、いつでもどこでも自分のタイミングで学ぶことができるようになった。そうした環境の変化から、対面での学びに関しては、知識を得るだけでなく、人との出会いや仲間との時間を楽しむことへのニーズが増えるなど、学びに対する意識が変化し、多様化してきている。

1　学びの環境の現状と課題

- 手軽に情報を得ることができるようになった反面、軽い気持ちで発信したことがいじめや個人情報の流出につながったり、犯罪などのトラブルに巻き込まれやすくなったりしている。
- そのような事態を防ぐためにもネットリテラシー（インターネットを安全に正しく使うための知識や能力）を身につけることが必要である。信頼のおける情報を取捨選択すること、個人情報の管理を行うことなど、当たり前のように感じることでも、自身が適切な行動をとれているか改めて振り返る必要がある。
- 現代においてもインターネットをうまく活用できない人が多く、情報格差の問題が発生している。今後は、社会教育関係者のICT（情報通信技術）活用技術の向上はもちろん、子どもから高齢者、障害者まで広く情報格差の解消に取り組んでいく必要がある。
- 加えて、地域コミュニティの力が弱まったことにより、高齢者や困難を抱えた親子が地域で孤立するなど、人とのつながりの希薄化から生じる社会問題が見られるようになった。この問題は、コロナ禍を経て、学校行事や地域行事の縮小などによって、ふれあいの機会がさらに減少したことで深刻化することが危惧される。

２ これからの社会教育に求められるもの

（１）人を巻き込むきっかけづくり

- 市民のニーズに応えるために、どのようなことに興味、関心をもっているのか、どのような講座があれば受講したいと思うか等について、引き続き実態把握が必要である。

- また、多くの人に興味をもってもらうためには、より魅力的な講座、企画の展開が必要である。コロナ禍において身近になったオンデマンドやオンラインを活用したもの、実際に手や身体を動かして経験できる体験型のもの、毎年恒例の定番のものから期間限定のものまで、工夫を凝らすことでより多くの人を惹きつけることができる。

- 社会教育施設にも様々あるが、身近な施設であるはずの公民館が、利用したことが無い人にとっては、何をしているところなのか、どのようなことが行われているのか分からず、利用に対してのハードルが少し高い。そのような人に興味をもってもらうためにも、情報発信の内容を見直し充実させたり、情報発信を行う媒体を使い分けたりする必要がある。
  また、講座参加や貸室利用について、ネット申込ができるようになると、幅広い世代での利用率向上が期待できる。

- 各施設単独の講座や企画の魅力を高めること以外にも、施設どうしで連携した取組が求められる。図書館の司書や恐竜博物館の学芸員がオンラインや対面で学校の授業を行ったり、施設の職員が地域に出向いて出張講座を行ったりすることにより、施設どうしのつながりが生まれ、職員のスキルアップが図られるほか、各施設のPR活動にもつながり、新たな利用者獲得が期待できる。

２ これからの社会教育に求められるもの

（２）年代別の特性に合わせた取組

【子ども向け】

- 小中学校の学校現場においては、GIGAスクール構想のもと貸与されている1人1台の学習用端末機器を活用して情報発信を行う。
- 図書館の司書や恐竜博物館の学芸員などを学校へ派遣する。
- 放課後児童クラブなどに対して社会教育施設の情報を積極的に提供し、連携した活動につなげる。
- 長崎市内の小中学校のコミュニティ・スクールへの移行と地域学校協働活動の推進を図る。
- イベント等がなくても自由に出入りできる場所を設けるなど、地域の大人と交流できる環境を提供することにより、学びたいことの発見につなげる。
- 子どもたちの好奇心を刺激し、遊びながら学べるような体験型の学習の機会を提供する。

【若者向け】

- ニーズを把握し、著名人を講師とするなど、若い世代の興味、関心を引くような講座や講演会を実施する。
- 大学との連携を図り、公民館などの社会教育施設を活用したカリキュラムを実施する。
- SNSを利用した情報発信を行う。
- 社会教育施設でのボランティアへ参加を促す。

２ これからの社会教育に求められるもの

（２）年代別の特性に合わせた取組

【現役世代向け】

- 忙しい現役世代向けに、時間や場所を選ばないネットでのオンデマンド講座や、夜間、土日に受講できる講座などを実施する。
- 保護者が参加したくなるような、子どもが活躍できるイベントや親子で参加できるイベントを開催する。
- 乳幼児を連れてきて遊ばせたり、保護者が子育ての相談や情報交換ができたりする場、機会をある程度継続的に設定する。
- 講座への参加や展示の観覧などの目的がなくても、施設のフリースペースで作業をしたり、居合わせた人と情報交換をしたり、来たいときに自由に出入りし、時間をすごせる場を設ける。
- リフレッシュできる体験、非日常的な体験の提供を行う。

【高齢者向け】

- 他の世代と共に学ぶ世代間交流のできる場を設定する。
- 登下校の見守り活動などの地域の役割を担っていただくことで、生きがいを感じてもらえるようにする。
- 学びの場までの交通手段を考慮する。
- 施設のバリアフリー化を推進していく。

３ まとめ

（１）変化への対応

コロナ禍において急速に普及したオンラインによる活動や、Webコンテンツの充実により、どこかへ出かけて行かなくても自分の興味のある情報を得ることができるようになり、便利になった。一方で、デジタル社会に対応できないことで生じる情報格差、各世代に広がる効率重視の考え方、ネット依存などによる子どもの心と体への影響、SNSなどによるいじめ問題など新たな課題も生じている。

そのような学びを取り巻く環境の変化や課題の多様化を受け、市民の学びに対する意識は大きく変化している。

市民の学びの意欲を高めるために、こうした変化を敏感に察知し、まずは市民がどのようなことに興味、関心をもっているのか、どのようなことが求められているのか、引き続き実態の把握を行い、それぞれのニーズ、年代に合わせた内容、方法で柔軟な取組を行っていくことが重要である。

（２）つながり

障害のある人もない人も子どもから高齢者まで誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合って共生する社会を目指すとともに、社会教育施設による連携・協働した企画、地区を越えた市民の交流などに取り組み、つながりを広げていくことが重要である。そして、個人の学びを地域づくりのための学びにつなげることなど、人のあたたかさや人とのつながりの大切さを再認識してもらうこと、それぞれの環境に応じた学びの方法が選択できるように取り組んでいくことが必要である。

３ まとめ

（３）おわりに

　市民の学びの意欲を高めるための方策とは、多様な課題やニーズに沿った講座やイベントを企画し、必要な人に必要な情報を届け、学びたいと思ってもらうという基本的なことを丁寧さと柔軟さを併せもって実施していくことに尽きる。

　長崎市第五次総合計画に掲げる「だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会の実現」のため、時代の求める効率化に対応しながら、もう一方で求められる人と人がつながりを大切にし、つどい、出会い、楽しさを実感し、仲間をつくり、生きがいを感じてもらえるよう努めてほしい。

　市民が意欲をもって学び続けることができるよう、本答申にまとめた具体例も参考にしながら、活気ある生涯学習の提供が推進されることを期待する。

第36期長崎市社会教育委員 審議等の経過

期日	内容
第1回会議 令和4年5月24日	・社会教育委員の役割及び長崎市の社会教育の現状等について確認 ・教育委員会からの諮問事項「市民の学びの意欲を高めるための方策について」 意見交換
第2回会議 令和5年3月23日	・滑石公民館、西公民館の実践発表 ・「実践発表から学ぶこと」をテーマにグループワーク
社会教育施設視察（1回目） 令和5年7月23日	・東公民館（夏休み子ども講座）視察 ・長崎市科学館（夏の特別展、企画展等）視察
社会教育施設視察（2回目） 令和5年8月4日	・長崎市恐竜博物館（常設展、夏季企画展）視察 ・日吉自然の家（キャンプ）視察
視察後意見提出 令和5年8月10日	・各委員からの意見を事務局へ書面提出 ①施設への指導助言等 ②年代別に見た市民の学びの意欲を高めるための方策 （子ども、若者、現役世代、高齢者） ③取組状況別の市民の学びの意欲を高めるための方策 （既に自発的な学習活動に取り組んでいる、 自発的な学習活動に取り組んでいない　　）
第3回会議 令和5年11月21日	・答申（案）について協議 委員の意見を取りまとめた事務局（案）について協議
第4回会議 令和6年2月13日	・答申（案）について協議（最終） 前回会議の意見を踏まえた答申（案）について協議

第36期長崎市社会教育委員名簿

任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
（◎ 議長、五十音順、敬称略）

氏　名	所属・役職等
岩下（いわした） 俊明（としあき）	長崎市立大浦中学校　校長
國枝（くにえだ） 政晃（まさあき）	一般社団法人長崎青年会議所 副理事長
小浦（こうら） 末浩（すえひろ）	長崎市立横尾中学校　校長
塩月（しおつき） 悠（ゆう）	長崎純心大学人文学部こども教育保育学科　准教授
◎ 土肥（どひ） 大次郎（だいじろう）	長崎大学大学院教育学研究科　准教授
中川（なかがわ） 雄二（ゆうじ）	ながさきダックス倶楽部　事務局長
松尾（まつお） 栄子（えいこ）	長崎市野母崎地区民生委員児童委員協議会　会長
松村（まつむら） 正信（まさのぶ）	長崎人権擁護委員協議会　委員
宮崎（みやざき） 孝（たかし）	長崎県メディア安全指導員協議会　顧問